

当金庫でお取引のある個人のお客様へ

むろしん プラス +plus

出資会員優待サービスのご案内

むろしん+plusとは

むろしんで、出資会員の方、または給与のお受け取り・年金のお受け取りをされている方へ向けて、お得な特典を受けられる会員制サービスです。出資会員の方は、さらに特別な優待を受けられます。

※特典を受けるには下記申込方法より『むろしん+plus』に入会する必要があります。

むろしん+plusの基本特典

特典①ATM時間外手数料の優遇

当金庫ATMの時間外手数料が【月1回まで無料】

※他行ATM利用時の手数料は除きます。キャッシュバック形式での還元となります。

特典②ローン金利優遇

各種個人ローンご利用時に【最優遇金利】を適用

※特別金利等を含みます。お借入れの審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

特典③お得な情報配信

地域情報や割引クーポンなどの情報を【メールでお届け】

※ご登録いただいた連絡先メールアドレス宛に定期的に配信いたします。



出資会員様だけの特典④提携施設の優待

「登別温泉 夢元さざり湯」入浴無料券を【年1回配布】

信用金庫の「出資会員」とは？ 信用金庫は、地域のお客様がお互いに支え合う協同組織の金融機関です。「出資」は当金庫の経営基盤を支え、地域の繁栄を目的としてご参加いただくものであり、会員の皆様には毎年の出資配当金に加え、本サービスを通じた様々な会員優待特典をご用意しております。

サービス概要・お申込み方法

対象となる方	以下のいずれかの条件を満たす個人のお客様 ①当金庫の出資会員であること(新規入会を含む) ②当金庫にて給与振込または年金振込をご利用中であること(新規指定含む)
加入条件	・当金庫に連絡先メールアドレスをお届け出いただけること ・本サービスの利用規約および帳票の電子交付サービス(※)にご同意いただけること ※電子交付サービスとは、当金庫から各種ご案内・通知を紙の郵送に替えてご登録いただいたメールアドレス宛に電子メールでお届するペーパーレスサービスです。
お申込み方法	むろしん本支店窓口のタブレット端末よりお申込みいただけます。 職員へお気軽にお申し付けください。
スケジュール	会員登録開始:2026年8月10日(月)より 基本特典適用:2026年10月より順次適用(還元取引は前月分を翌月20日に入金)

詳しくはむろしん本支店窓口までお問い合わせください。



室蘭信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/muroshin/>

ホームページ



Instagram



プラス

出資会員優待サービス『むろしん+plus』ご利用規約

第1条 目的

本サービスは、室蘭信用金庫(以下、「当金庫」)が、当金庫の出資会員等を対象に、地域の生活環境向上および会員の利便性向上を目的として提供する優待サービスです。

第2条 対象者

本サービスの対象者は、以下の条件をすべて満たす個人の方に限ります。

(1)金庫の出資会員であること、または当金庫にて給与振込もしくは年金振込をご利用されていること(いずれも新規にお申込み・ご指定を予定されている場合を含みます)。

(2)当金庫に連絡先メールアドレスを届け出ていること。

(3)本規約に同意のうえ、第5条に定める電子交付に同意いただける方。

第3条 特典対象

本サービスの特典は、お申し込み時にご指定いただいた普通預金口座(以下「指定口座」といいます)、及び当該口座の顧客番号に紐づくお取引を対象といたします。

(1)一度登録された指定口座の取扱店や口座番号を変更することはできません。

(2)登録口座の変更を希望される場合は、お手数ですが現在の登録を一度解約(退会)のうえ、改めて新規にお申し込みのお手続きをお願いいたします。

第4条 特典内容

会員は、本サービスを通じて以下の特典を享受できます。

(1)ATM時間外利用手数料優遇:当金庫ATMの時間外手数料が月1回まで無料となります。

(2)金利優遇:各種ローン利用時には「最優遇金利」が適用されます。

(3)情報配信:地域情報や割引クーポン等の「お得な情報」を登録メールアドレスへお届けいたします。

(4)各種の利用券や割引券の配布:地域で利用できる施設利用券や割引クーポンを配布致します。

(5)その他:お取引内容に応じた還元を行う場合もございます。

第5条 電子交付サービスの利用申込および同意

お客様は、別途定める「電子交付サービス取扱規定」に基づき提供される電子交付サービスの内容を確認のうえ、本サービスの利用を申し込み、同規定に定められた方法により当金庫からの通知および対象書面等の電子交付を受けることに同意するものとします。

(1)電子交付の対象となる通知および帳票類等は、当金庫ホームページに掲げるものとし、当金庫は必要に応じてその内容を変更することができるものとします。

(2)当金庫が提供する電子交付サービスは、インターネットバンキング、当金庫アプリ、電子メール、その他当金庫が認める方法をいいます。ただし、法令により書面交付が義務付けられている書面については、電子メールによる交付は行いません。

(3)電子交付した対象書面の再交付は行いません。長期間の保存が必要な場合は、お客様において適宜保存いただくものとします。

第6条 会員資格の喪失

以下の事由に該当した場合、本サービスの会員資格は自動的に喪失します。

(1)当金庫の出資会員でなくなった場合。

(2)登録メールアドレスが3回不通となり、当金庫からの連絡が困難となった場合。

(3)「メール配信の停止」を希望された場合。

(4)第3条に該当する口座及び顧客番号に紐づく諸取引をご解約等された場合。

(5)当金庫所定の規約、規定等を履行されていない場合やその他相当の事由があると当金庫が判断した場合。

(6)上記(5)の場合を除き、会員資格喪失後に、改めて会員資格を満たした場合は再度お申込みいただければ、会員登録することは可能です。

第7条 個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報は、本サービスの運用等のために利用し、適切に管理致します。なお、詳細につきましては当金庫ホームページに掲載の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」をご確認ください。

第8条 サービスの中止及び変更について

経済情勢の変化や営業施策の変更により、事前の通知をもって本サービスの内容を変更、または中止する場合がございます。

以 上

(2026.8.10)